

ひょうご環境体験館の指定管理者候補者の選定について

ひょうご環境体験館について、令和7年8月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたので、お知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき、県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 応募者数 1者

公益財団法人ひょうご環境創造協会

2 選定された指定管理者候補者

候補者名：公益財団法人ひょうご環境創造協会

所在地：神戸市須磨区行平町3丁目1番18号

代表者名：理事長 菅 範昭

3 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定方法

(1) 資格審査、申請内容の確認

応募書類について、県担当部署において資格審査や申請内容の確認を実施した。

(2) 選定委員会における審査

公平・公正な選定を確保するため、以下の委員5名により構成する「ひょうご環境体験館指定管理者候補者選定委員会」を設置し、応募書類及び申請内容について、ヒアリング審査及び総括審査を実施した。

【ひょうご環境体験館指定管理者候補者選定委員会委員】

氏名	役職等	備考
狭間 恵三子	大阪商業大学公共学部教授 NPO法人こども環境活動支援協会代表理事	委員長
増原 直樹	兵庫県立大学環境人間学部准教授	
半田 久美子	兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境評価研究部主任研究員	
宇田 名保美	中小企業診断士、ADU(株)代表取締役	
久野 洋貴	兵庫県環境部次長	

(順不同・敬称略)

(3) 候補者の選定

選定委員会での審査結果を踏まえ、県において指定管理者候補者を選定した。

5 選定委員会における審査結果

審査項目	配点	審査点
管理運営方針	20	16.8
管理運営体制、サービスの向上	60	46.0
効率的な管理運営	30	21.6
環境学習推進業務に係る具体的提案等	60	48.6
応募者の管理運営体制、経理的基礎、技術的能力等	30	24.8
合計	200	157.8

6 候補者の選定理由

- 本県の環境学習拠点施設として、多様な体験型学習プログラムの提供をはじめ、デジタルツールの活用による新たな取組も検討しており、来館者の増に向けた展開が期待できる。
- 協会本部のサポート体制のもと、スタッフやソポーターのスキルアップに向けた研修等の充実が提案されており、利用者の満足度向上に資することが期待される。
- 現行の指定管理者として良好な管理運営実績があり、蓄積してきたノウハウやネットワークを活かした効率的な管理運営が見込まれる。